

# 食品分野における リスクコミュニケーション

堀口逸子

慶應義塾大学医学部非常勤講師



# BSE（牛海綿状脳症）問題に関する調査検討委員会報告 2002年4月2日

## 第I部 BSE問題にかかわるこれまでの行政対応の検証

## 第II部 BSE問題にかかわる行政対応の問題点・改善すべき点

### 5 専門家の意見を適切に反映しない行政

基本的な問題点は、**リスク分析の考え方が欠落**していたことである。リスクを科学的に評価するリスクアセスメント、リスクとベネフィットや社会的な影響等を比較考量しながら管理するリスクマネジメントが連携しなければ、食品の安全性確保はおぼつかない。**行政と科学の間の情報や意思疎通を円滑に行い相互信頼を確立するリスクコミュニケーションも欠落**していた。

### 7 法律と制度の問題点および改革の必要性

リスク分析を導入するにも、**科学的なリスク評価を担う組織が見当たらない**。消費者保護に責任を持てる組織も、**情報公開や組織間のリスクコミュニケーションを進める組織も欠落**している。時代の変化に対応できる制度改革が緊急の課題である。

## 第III部 今後の食品安全行政のあり方

### 1 食品の安全性の確保に関する基本原則の確立

### 2 食品の安全性の確保に係る組織体制の基本的考え方

# 食品安全基本法 2003年

国、地方公共団体、食品関連事業者の責務（第六条、第七条、第八条）

## （消費者の役割）

**第九条** 消費者は、食品の安全性の確保に関する知識と理解を深めるとともに、食品の安全性の確保に関する施策について意見を表明するように努めることによって、食品の安全性の確保に積極的な役割を果たすものとする。

## （情報及び意見の交換の促進）

**第十三条** 食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、当該施策の策定に**国民の意見を反映し、並びにその過程の公正性及び透明性を確保するため、当該施策に関する情報の提供、当該施策について意見を述べる機会の付与その他の関係者相互間の情報及び意見の交換の促進を図るために必要な措置が講じられなければならない。**

## （関係行政機関の相互の密接な連携）

**第十五条** 食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、食品の安全性の確保のために必要な措置が食品供給行程の各段階において適切に講じられるようにするため、関係行政機関の相互の密接な連携の下に、これが行われなければならない。

## （食品の安全性の確保に関する教育、学習等）

**第十九条** 食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、食品の安全性の確保に関する教育及び学習の振興並びに食品の安全性の確保に関する広報活動の充実により国民が食品の安全性の確保に関する知識と理解を深めるために必要な措置が講じられなければならない。

# 食品の安全確保についての国際的合意

2003年 国際食品規格委員会 Codex, FAO/WHO

## 考え方

- 国民の健康保護の優先
- 科学的根拠の重視
- 関係者相互の情報交換と意思疎通
- 政策決定過程等の透明性確保

## 方法

- 「リスクアナリシス」（リスク分析）の導入
- 農場から食卓までの一貫した対策

### (参考)

コーデックス委員会

消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関であり、国際食品規格の策定等を行っている。  
我が国は1966年より加盟。

WTO・SPS協定第5.1項

加盟国の食品安全性に関する措置は、関連国際機関（Codex Alimentarius Commission）によって確立されたリスクアセスメントの手法を使った、人へのリスク評価に基づいていなければならない。

リスクアナリシス (分析)  
Risk Analysis

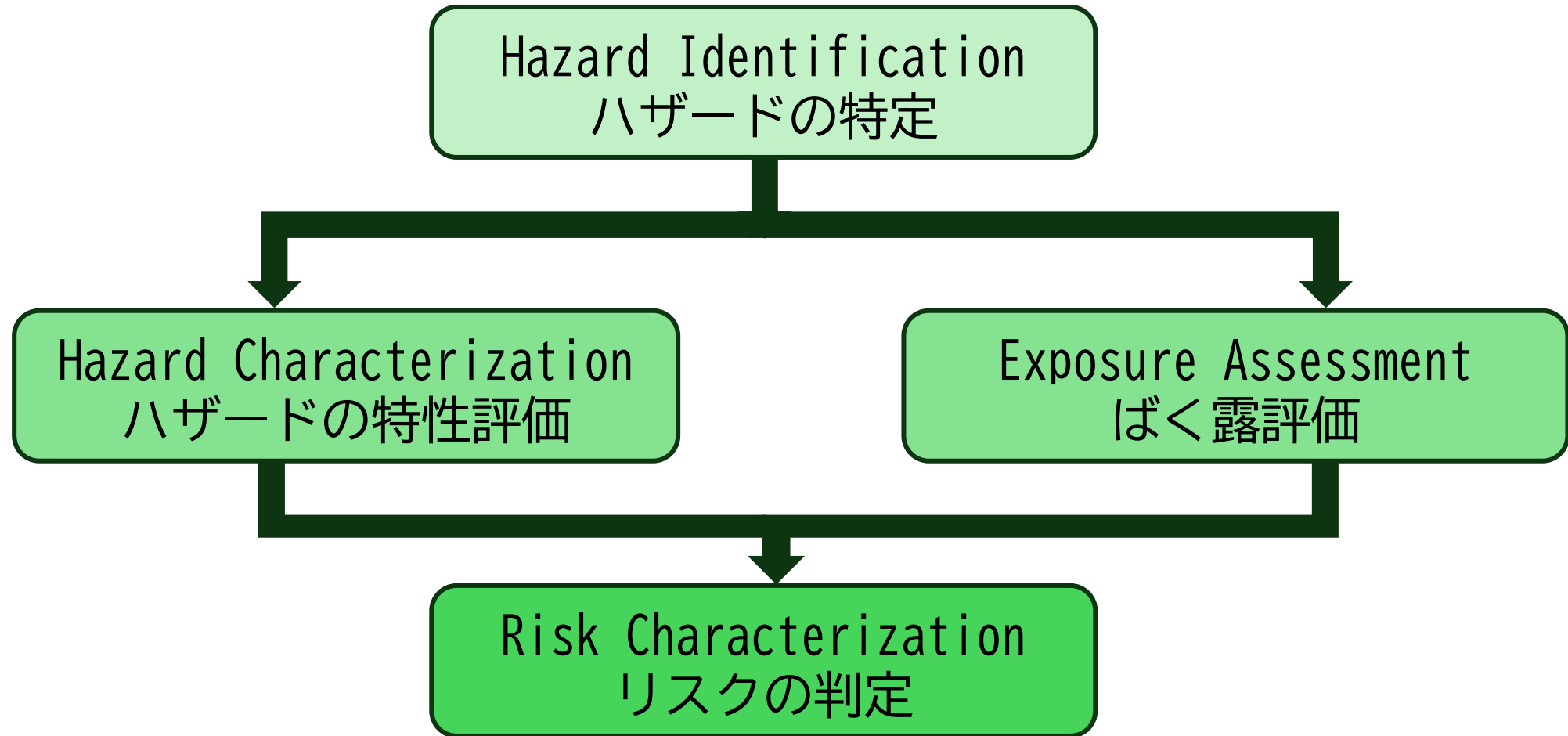
リスク管理  
農林水産省  
厚生労働省  
消費者庁  
環境省 他

リスク評価  
内閣府食品安全委員会

リスクコミュニケーション  
Risk Communication

# リスク評価の流れ

-レギュラトリーサイエンス-



## リスクコミュニケーション：WHO（世界保健機関）による説明

Risk communication refers to the real-time exchange of information, advice and opinions between experts or officials and people who face a threat (hazard) to their survival, health or economic or social well-being. Its ultimate purpose is that everyone at risk is able to take informed decisions to mitigate the effects of the threat (hazard) such as a disease outbreak and take protective and preventive action.

Risk communication uses many communications techniques ranging from media and social media communications to mass communications and stakeholder and community engagement. It requires the understanding of stakeholder perceptions, concerns and beliefs, as well as their knowledge and practices. Effective risk communication must also identify early on and subsequently manage rumours, misinformation and other communications challenges.

# 食品の安全に関するリスクコミュニケーションのあり方について 報告書（2015.5.28）

---

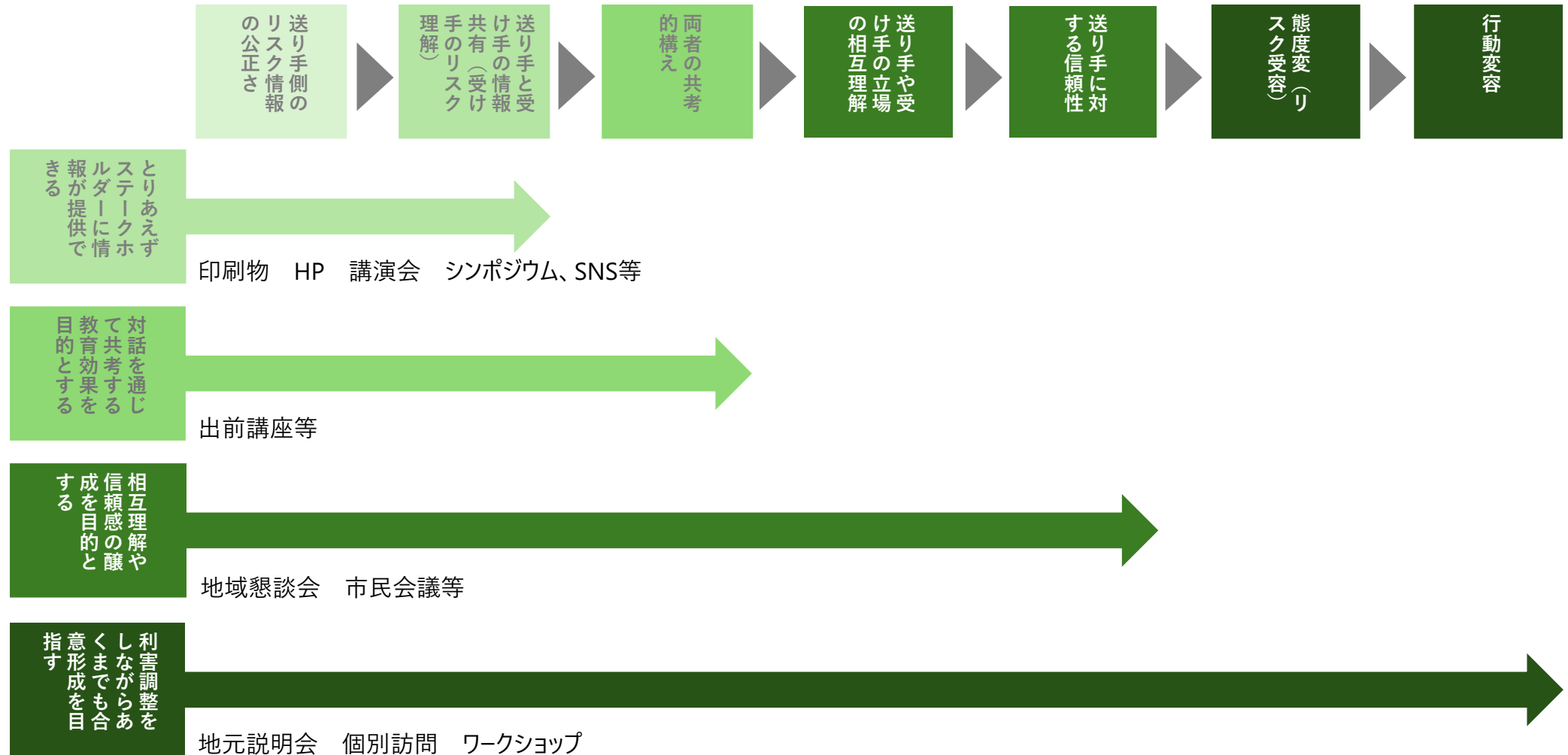
リスクコミュニケーションは、分かりやすく言えば、リスク対象及びそれへの対応について、関係者間が情報・意見を交換し、その過程で関係者間の相互理解を深め、信頼を構築する活動である。その活動は、関係者が一堂に会した意見交換会のみならず、さまざまな媒体を通じた情報発信等、幅広い。

---

リスクコミュニケーションの目的は、「対話・共考・協働」（engagement）の活動であり、説得ではない。これは、国民が、ものごとの決定に関係者としてかかわるといふ公民権や民主主義の哲学・思想を反映したものである。



# 平時のリスクコミュニケーションのすすめ方



# 食品分野におけるリスクコミュニケーション

フェーズ：

平時

危機時

回復期

行政

HP等での情報提供（海外動向含む）  
（リスク評価やリスク管理に関して）

お問い合わせ  
（Q&A メール 電話）

苦情

自らの危機を  
招くリスクを  
発生させるこ  
とはまれ

事業者

健康被害の発生  
SNS炎上  
メディア報道  
内部告発  
脅迫  
商品回収（異物混入）  
事業停止（食中毒発生）

危機管理（狭義）

危機対応

## 第3 調理の過程等における衛生管理に係る衛生管理基準

### (2) 学校給食用食品の購入

#### ③食品の選定

一 食品は、過度に加工したものは避け、鮮度の良い衛生的なものを選定するよう配慮すること。また、有害なもの又はその疑いのあるものは避けること。

二 有害若しくは不必要な着色料、保存料、漂白剤、発色剤その他の食品添加物が添加された食品、又は内容表示、消費期限及び賞味期限並びに製造業者、販売業者等の名称及び所在地、使用原材料及び保存方法が明らかでない食品については使用しないこと。また、可能な限り、使用原材料の原産国についての記述がある食品を選定すること。

三 保健所等から情報提供を受け、地域における感染症、食中毒の発生状況に応じて、食品の購入を考慮すること。

事例：  
緊急時から回復期へ

# 栃木県放射線による健康影響に関する有識者会議

## 「広」聴会：県民（団体）の発言機会を設定

### 「放射線による健康影響に関する有識者会議」広聴会

「放射線による健康影響に関する有識者会議」広聴会が平成24年2月11日（土曜日）に開催されました。

#### 1. 結果概要

日時：平成24年2月11日（土曜日）13時30分～16時00分

会場：とちぎ健康の森講堂

内容：(1) 第1回及び第2回有識者会議の結果説明

鈴木元座長（国際医療福祉大学クリニック院長）

#### (2) 意見交換

##### (i) 指名団体発言

手塚愛一郎氏（「放射線による健康影響に関する学習会」参加者）

手塚真子氏、平山徹氏（那須塩原放射能から子どもを守る会）

若度哲久氏（栃木県PTA連合会会長）

##### (ii) 会場からの質問

入場者：130人（事前申込 75組123人）

[広聴会結果（PDF：290KB）](#)（※一部修正しました [2月28日]）

放射線による健康  
影響に関する有識者  
者会議

第4回放射線による健康  
影響に関する有識者  
者会議

第3回放射線による健康  
影響に関する有識者  
者会議

放射線による健康影響  
に関するシンポジウム

「放射線による健康影  
響に関する有識者会  
議」広聴会

放射線による健康影響  
に関する有識者会議

バナー広告

トヨタカラー栃木

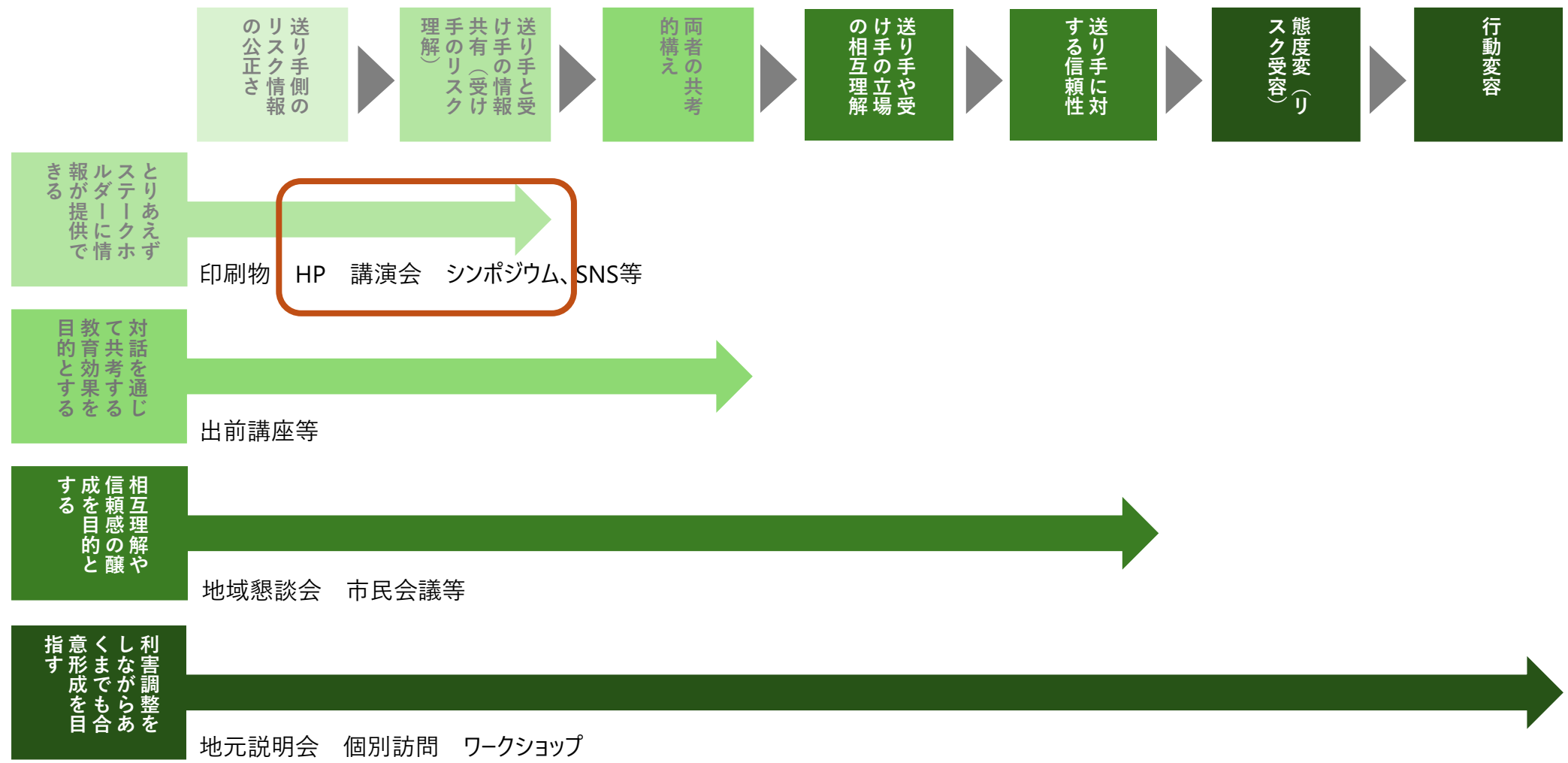
広告掲載のご案内

栃木県HP

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/kouchoukaikekka.html>

事例：  
緊急時から回復期へ

# (平時の) リスクコミュニケーション



# 「広」聴会：事前及び当日会場で集められた質問・意見：HPに掲載

## 質問をまとめるなど加工をしない

目的：さまざまな意見があることを互いに認識する

No.	内 容
1	特に15歳以下の子どもを持つ親として、子どもに対する放射能の影響がどの程度か非常に関心があります。
2	日常生活や食事で気をつけることはありますか。
3	県北や観光へ行く際に注意することはありますか。
4	飲み水への影響はありますか。
5	空間線量が高い県北西部は、冬季は乾燥し季節風が強いため、土ぼこりが舞っていることが多い地域でもあります。こういった状況であっても、マスク等の対策をする必要はないのでしょうか。
6	今後、花粉の多く飛散する季節を迎えますが、注意等があれば、教えて頂きたいです。
7	現在、地下水をお風呂の水として利用しています。事故当初、放射性物質は地表に降り積もっているのに、地下水は大丈夫と聞きましたが、月日の経過とともにホットスポットが存在することをニュース等で見ます。もし、雨等により地下へもどんどん浸透しているとしたら、地下水への影響はあるのでしょうか？
8	人体における放射線障害については、政府や行政の発表からは、概ね因果関係がわからないからという意見に受け取ることができる発言が多い。私の住むさくら市の教育委員会にしても、わからないから特になにもしない、政府に従う、というように受け取る発言があり非常に失望している。
9	栃木県に望むのは、国に従うのではなく、栃木県なりの 汚染0 を目指し、地域の除染や食品汚染の自発的な検査を進めてもらいたい。静岡県のお茶の初動がまずかった例をみても、栃木県として率先して放射能を調べ検査し、汚染が認められれば、そのときは苦しい判断だとしても、栃木県のブランドを未来を見据え、守ることができるのではないかと。そうすれば、福島に隣接する地域としても真の安全・安心につながると考えている。安全はすべてに優先する、という生きていくうえで大切な言葉があるのをご存知ないのでしょうか。今 栃木県知事として、独自に安全を優先する、という判断をすることができれば、子供をはじめ県民を守ったということで、歴史に名を残すことができると考えています。たとえ経済的な負担が増し、県税を圧迫するという試算があったとしても、健康に割り当てるといふことであれば、理解はえられるでしょう。
10	どうか安全・安心の押し付けにならないよう、ご配慮下さい。チェルノブイリからの学びを真摯に受け止めて頂ける様、お願いします。
11	医療被ばくは健康に影響がない旨の記載を有識者会議の委員監修の県教委資料で拝見したが、厳密に言うならば、被ばくのメリットデメリットを勘案したうえで、メリットの方があるから放射線医療（＝医療被ばく）を受けるといふことになる。医療被ばくは健康に影響があることは、身内に放射線技師がいるのでよく知っているが、有識者会議のメンバーの専門家がこういうことを公に示してしまうのはいかなものかと思った。
12	30年間（セシウム）影響を受けると聞きました。「特に小さい子は影響を受けやすい」と聞くと、戸外あそびも事故以前のようにはさせてあげられずにいます。しかし、今年4月には、娘が幼稚園に入園予定。子どもたちが毎日遊ぶ園庭や校庭も毎日測定が行われているようですが、事故直後からおよそ1年経過した現在、数値はどのように変化してきているのでしょうか。

# 「広」聴会：質問への回答：HPに掲載

回答：自治体からだけでなく委員からも

目的：アカデミアはお役所の言いなりではない  
さまざまな「立場」で意見が異なる

「放射線による健康影響に関する有識者会議」広聴会に寄せられた  
質問及び意見に対する回答

栃木県保健福祉部健康増進課  
平成24年5月9日作成

平成24年2月11日に開催した「放射線による健康影響に関する有識者会議」広聴会に寄せられた質問及び意見に対する回答を掲載します。「県民の放射線被ばく線量を把握するための調査」に関連した質問及び意見については、別紙をご覧ください。

(注1) (委員コメント) や (委員Aコメント) 等と記載のあるものは、有識者会議の委員に回答を求めた項目です。

(注2) 単位について、「シーベルト」を Sv、「ベクレル」を Bq で表記しています。

意見 24：空間線量や土壌の汚染度、スピーディ予測等から、論文等は特に提示せずに、問題ないとの結論を有識者会議として出したとの説明が個人線量計保護者説明会でありましたが、予測や想定過程が示されず、さらには根拠論文も示されずに「健康に影響を及ぼす程度ではない」との結論のみの説明ばかりでは、不安の払しょくどころか、ますます不安になります。例えば、今後、除染等の対策を進めていけば、現在は5mSv/年でも、2年後、5年後、10年後には、この程度まで下がるので問題ない。というような行政の施策とリンクした判りやすい説明をお願いします。

(委員コメント)

説明が不十分であったことをお詫びいたします。

有識者会議では、

・栃木県内の空間線量率

# 学校給食の陰膳調査結果説明：「見える化」

質問：「どの食品が基準値を上回ったか教えて欲しい」

県民の放射線被ばく線量を把握するための調査について

## 学校等の給食調査－実際の様子－



①検体を振ってよく混ぜる

②容器に検体を入れる

③空気を入れないように容器にしっかり入れる

④重さを測った後、機器の中にセットする



栃木県 保健福祉部 健康増進課



# 食品中の放射性物質の検査のあり方に関する リスクコミュニケーションの実践 (2014年～2017年3月)

- 検査はいわゆるガイドライン「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」によって実施。
- 関係省庁の中心は、厚生労働省及び農林水産省。
- リスクコミュニケーションの目的は、「今後の検査のあり方をどうするか」について

- 5年間の検査結果
- 国内流通と消費
- コストと人員
- 輸出
- その他のリスクとの関連

リスク比較

リスク ランク	内容	例
第1ランク	最も受け入れられる比較	-時期が異なる同一のリスクの比較 -基準との比較 -同一のリスクに対する異なる評価の比較
第2ランク	望ましさの劣る比較	-何かを行うリスクと、それを行わないことの比較 -同一の問題に対する異なる解決策間の比較 -他の場所で起こった同一のリスクとの比較
第3ランク	更に劣る比較	-平均的リスクと特定の時期や場所における最大のリスクとの間の比較 -ある悪影響を及ぼすひとつの源泉に起因するリスクと、同一の影響を及ぼすすべての源泉に起因するリスクの比較
第4ランク	僅かにしか受け入れられない比較	-コストとの比較、あるいはコスト／リスク比での比較 -リスクと便益との比較 -職業リスクと環境リスクとの比較 -同一の源泉に起因する他のリスクとの比較 -同一の病気やけがをもたらすほかの特定原因との比較
第5ランク	ほとんど受け入れられない比較	-関係の無いリスクとの比較（原子力と、喫煙、車の運転、落雷などを比較すること）

## 国の取り組み以前：2014年～2016年3月

- 原子力安全研究協会が環境省から委託された事業での研修に講師として参画
- 受講生の千葉県職員（農林部門）より個別相談
  - 放射性物質が検出されない検査をいつまで続けるのか
  - リスクコミュニケーションをすることで、かわるのではないか（やってみたい）
- 近隣県の担当を集めた非公式な会議を開始
  - 千葉、埼玉、栃木、群馬、茨城（東京、神奈川除く）における検査に関する情報共有
  - 農林水産省生産局担当部局補佐の参画（農水省との情報交換開始）
  - 流通大手の参画（流通事業者との情報交換開始）
- バイヤーへの説明（共通産品小麦を決め、共通プレゼン資料で、各県別に）：夏
  - 共通資料の作成（農水省と堀口）
  - 情報提供の注意点の確認
- 農林水産省から相談：2016年3月

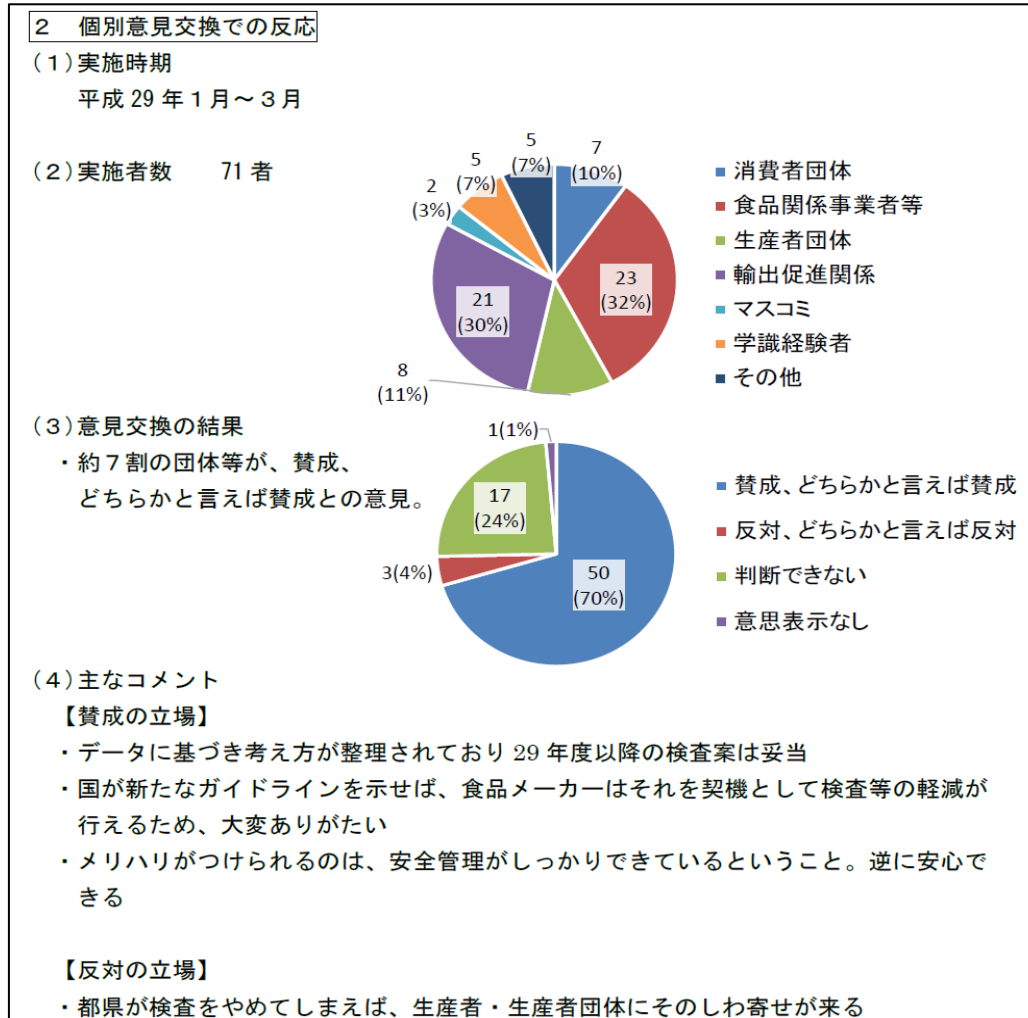
悩みや情報を共有

セシウム等について知らない  
ごく一部の消費者の  
声に影響されている

# 国の取り組みへと発展：2016年～2017年3月

- 農林水産省による71者に対するヒアリングの実施：2016年6月～
  - 消費者団体、食品関係事業者、生産者団体、輸出促進関係、マスメディア、学識経験者など
  - 17都県との意見交換会とアンケートの実施：2016年6月～12月
- 5年間の検査結果の公表とこれまでのリスク管理について情報提供と意見交換（意見交換会：福島、東京）：2016年8月
  - [http://www.caa.go.jp/jisin/r\\_commu/160829\\_koriyama\\_giji.html](http://www.caa.go.jp/jisin/r_commu/160829_koriyama_giji.html) 福島会場
  - [http://www.caa.go.jp/jisin/r\\_commu/160902\\_tokyo\\_giji.html](http://www.caa.go.jp/jisin/r_commu/160902_tokyo_giji.html) 東京会場
- ガイドライン改定（案）の提示と意見交換（意見交換会：福島、東京、大阪）：2017年1～2月
  - 参加者アンケートでは検査の合理化・効率化に賛成1割、反対1割、意思表示なし8割
    - [http://www.caa.go.jp/jisin/r\\_commu/17\\_0130\\_0202\\_0217\\_giji.html](http://www.caa.go.jp/jisin/r_commu/17_0130_0202_0217_giji.html) 福島会場・東京会場・大阪会場
- ガイドライン改正の公表：2017年3月24日
  - <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000156399.html> 厚生労働省
  - [http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/pdf/170324\\_opinion.pdf](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/pdf/170324_opinion.pdf) 農林水産省

# 71者への聞き取りアンケート結果：農林水産省



ガイドラインによって検査が必須  
対象17都県対象アンケートも実施

## 主な改正点（抜粋）

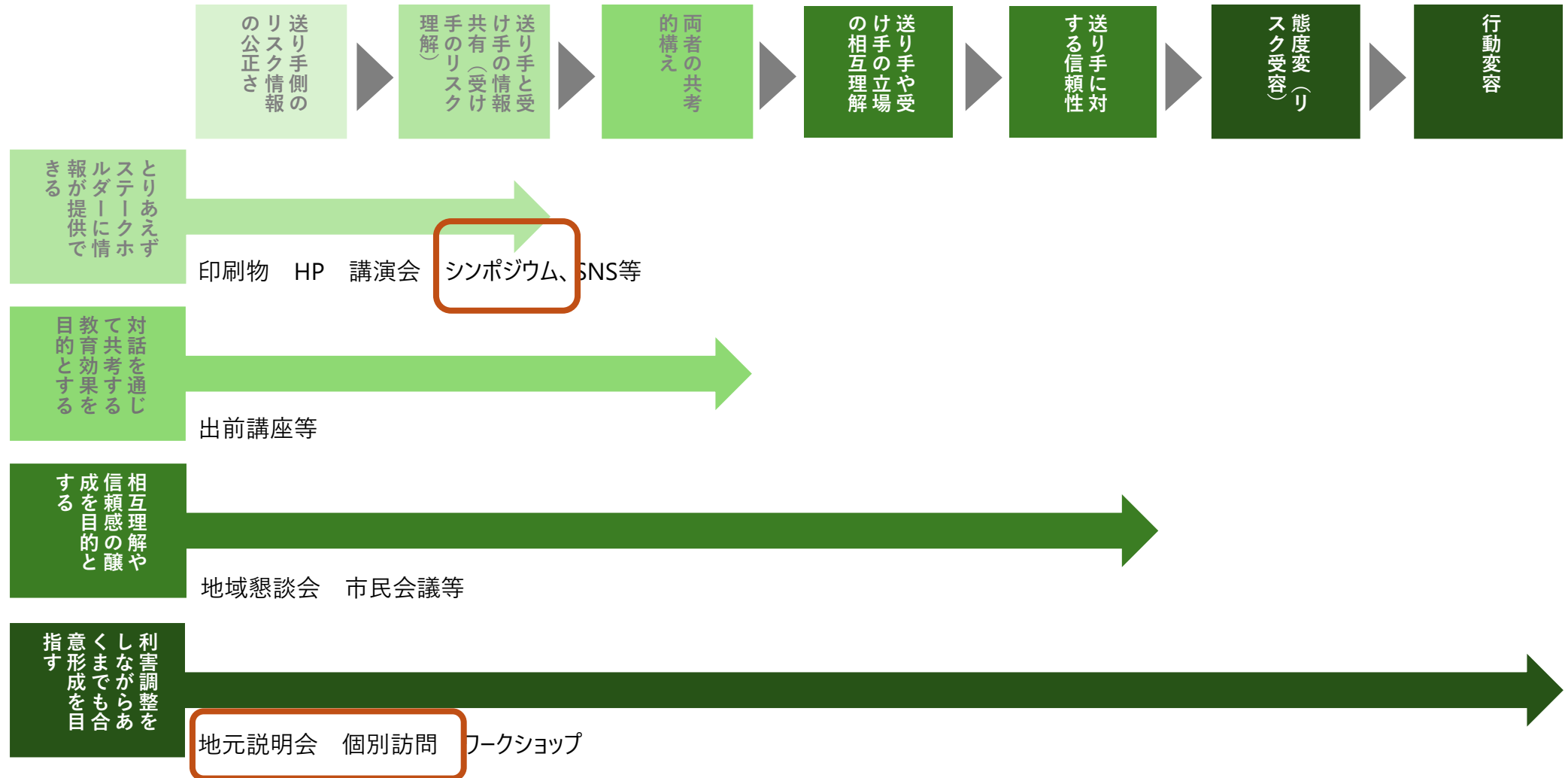
- 検査対象自治体の見直し（17都県から3県へ）
- 検査対象品目の見直し
  - 「栽培/飼養管理が可能・困難な品目群」
  - 「原木きのこ類」
- 栽培/飼養管理が可能な品目群について、検査を継続する自治体の目安の設定

## 留意事項

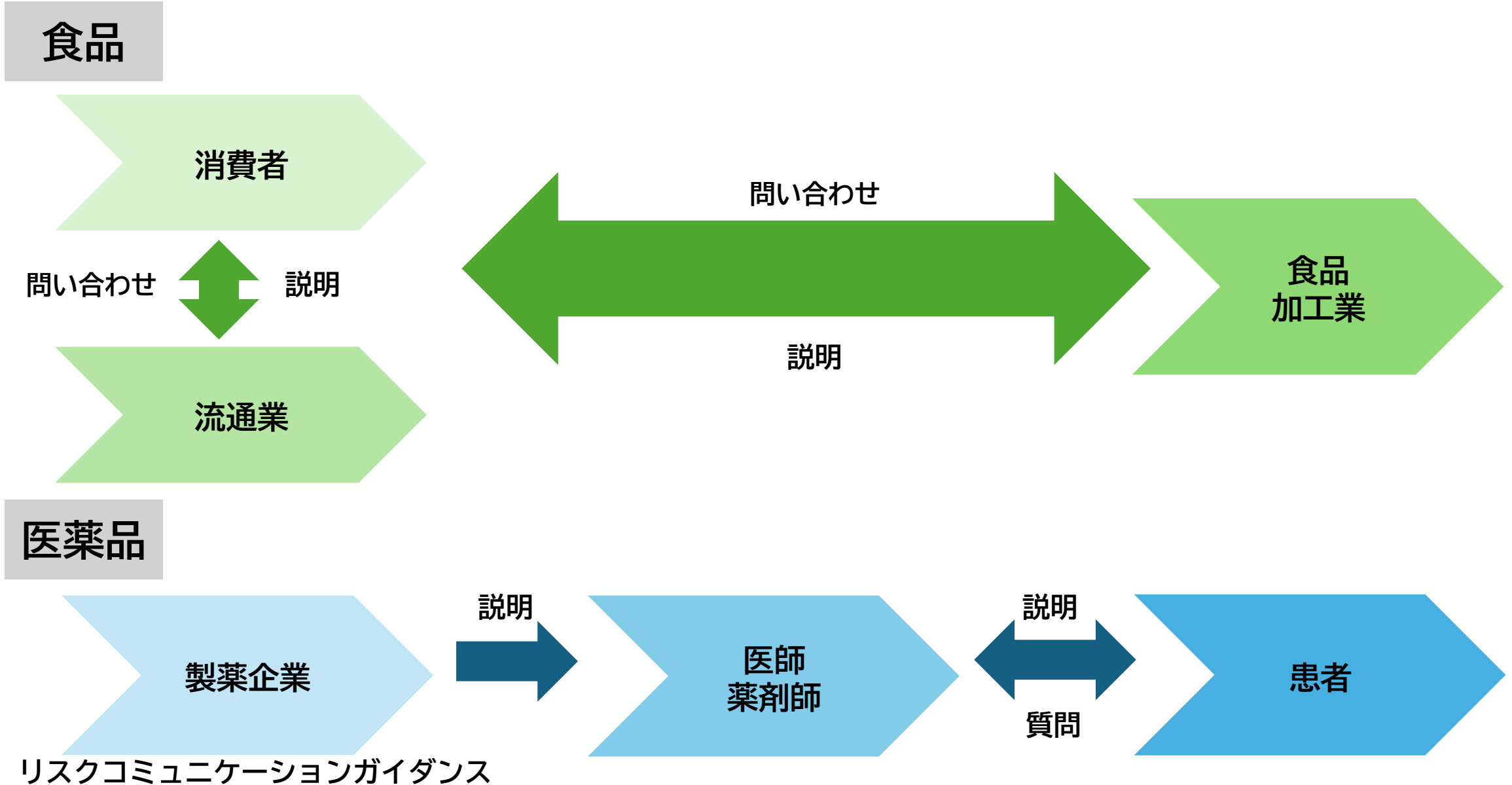
- 使用する用語に細心の注意を払った（「縮小」でなく「合理化・効率化」）
- 情報提供者が代わる省庁は、読み原稿を作成して内容が変わらない、漏れがないようにした
- テーマ以外の議論はしない

事例：  
回復期

# (平時の) リスクコミュニケーション

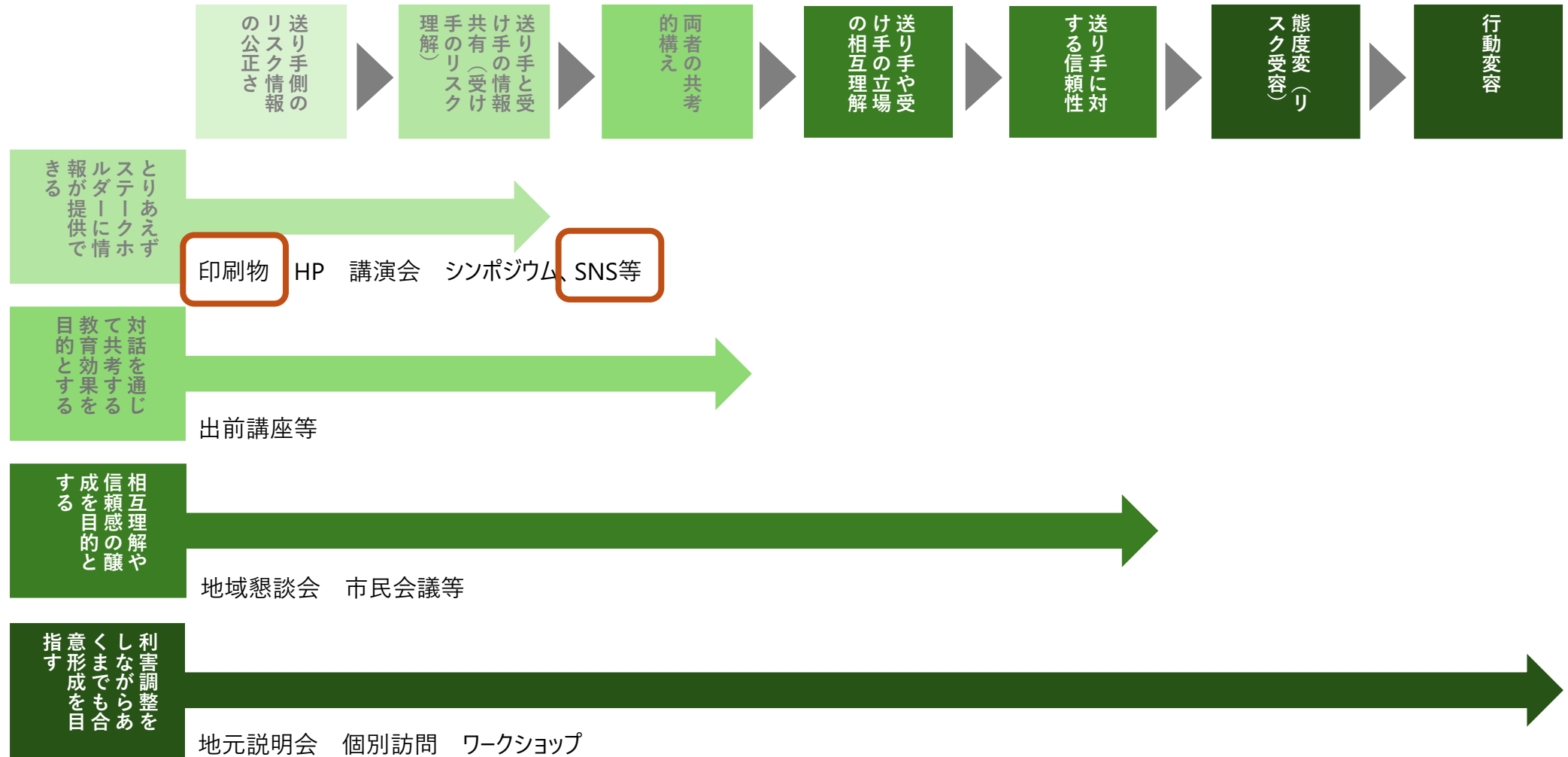


# 業界によって、情報の流れは異なる



事例：  
平時

# 平時のリスクコミュニケーション





# SNSによる（誤った）情報拡散に対応する（行政機関）

- 情報収集
- 情報提供
- デマの拡散

監視



東京新聞 ジビエ  
カラスの生食 2023/3/7

## 正確な情報を提供



厚生労働省 3/8  
ジビエの生食注意喚起

## インフルエンサーから拡散



以前のイラスト



# SNSによる情報発信

業界の常識は、意外に一般の人は知らない  
トリビアは受け入れられる

 **horiguchiitsuko**  
@itsukoh0702

牛は、1頭から1頭しか生まれません。  
豚は、1頭から数頭産まれます。  
産業として一度すたれると回復が難しいのは、牛、です。

 **牛飼い主夫** @IsFo2xDOVpqiFch · 7月11日  
みんな!!!牛肉を食って!!!  
国産牛!  
和牛!!!  
黒毛和牛!!!!  
...  
[さらに表示](#)

午前9:22 · 2024年7月12日 · **644.9万** 件の表示

📊 [ポストのエンゲージメントを表示](#)

💬 122    🔄 1.8万    ❤️ **7.3万**    📌 1,314    📤